豊かな海づくりに向け

生ごみをエネルギーや栄養に

持続可能な仕組みの構築を

問　豊かな海づくりに向け、生ごみ等をエネルギーと栄養に変え、海へ返す地域資源循環モデルを構築すべきと考えるが、市の見解は。

答　近年、海の栄養塩不足が深刻化し、イカナゴ等の漁獲量も大きく減少している。本市は漁業関係者と連携し、発酵鶏ふん等を散布する施肥（せひ）を行い、環境改善に努めている。

　一方で、下水の汚泥を発酵させ利用することについては、臭気対策に多額の費用を要するため、事業化には至っていない。また、生ごみ等を有効活用するメタンガス化施設は、建設面積の不足や市の財政負担の増額等から新ごみ処理施設に併設できないと判断した。

　今後も国の補助金を活用し、漁業関係者と実施可能な事業を継続するとともに、財源や施肥の材質を含めた新たな方法についても調査検討していく。



明石の豊かな海のために

医療的ケア児支援

対象者拡充に伴う

市の取り組みは

問　医療的ケア児支援法の改正により支援対象者が18歳以上の医療的ケア者、重症心身障害者へと拡充され、中核市においても医療や福祉、教育等を包括的につなぐ医療的ケア児等支援センターの設置が可能となった。今後の市の取り組みを聞く。

答　本市は医療的ケア児等の支援を重点施策と位置付け、実態調査や相談窓口の開設等、さまざまな取り組みを進めてきた。今後は改正法により新たに支援対象となる人の具体的な生活状況や困り事等のニーズ把握を行い、できるところから順次取り組みを進めていく。

　医療的ケア児等支援センターの設置については、さらなる支援体制の構築に向け、強化すべき課題を把握・整理し、他都市の動向も注視しながら設置要件など国からの情報収集に努め、検討していく。

障害者への支援策

日常生活用具給付事業

種目や金額の見直しは

問　日常生活用具給付事業の給付種目の追加や給付金額の見直しが必要と考えるが、市の見解は。

答　同事業は、障害のある人の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付するものである。一般に普及しているスマートフォンは原則対象外だが、音声読み上げ機能や障害物検知等の支援アプリと一体化している場合は対象となる。しかし、公平性の観点から、障害の有無による購入費助成は慎重に検討する必要があると考える。

　給付基準額は、近年の物価高騰に伴い、定期的な見直しが必要と認識しており、国や県に対し、財政措置の拡充を要望している。

　今後は、障害当事者の意見を聞くとともに、各種目の有効性や必要性、価格等を総合的に考慮し、他自治体の実施状況や優先順位を踏まえ検討していきたい。

ケアラー支援条例

ニーズを把握し

早急に制定へ

問　明石市ケアラー支援条例制定に向け、市は市民からの意見をどのように反映させていくのか。

答　本市は条例制定に必要な課題や支援ニーズ等を把握するため、18カ所で聞き取りを行った。高齢者や障害児者のケアラーからは相談支援体制の充実や休息確保、医療的ケア児等のケアラーからは家族の交流、共通意見として家事支援の拡充や各種助成の必要性等を求める意見があった。また、社会福祉審議会ではケアラーの定義や支援施策の明確化、市の推進体制等、専門的知見からの意見、タウンミーティングの参加者からは、迅速な条例制定を求める意見等があった。

　本条例は、声を上げることすらできないケアラーを地域社会全体で捉え、必要な支援につなげることが目的であり、早急に制定できるよう取り組んでいく。

地域金融機関と連携

産業・スタートアップ支援

常設拠点を作る考えは

問　地域金融機関と連携した産業・スタートアップ支援の常設拠点を作ることについて、市の見解は。

答　本市は商店街の活性化を促進するため、若者や女性による商店街の空き店舗を活用した新規出店を支援する事業補助や新商品等の開発、販路開拓に取り組む市内の活力ある事業者を支援する支援補助を明石商工会議所や日本政策金融公庫等と連携し実施している。また、中小企業等の資金繰りに対する支援として、市中金利より低金利の融資を市内16の金融機関と連携し実施している。

　現在、産業・スタートアップ支援の常設拠点となるビジネスセンター等、物理的な場所の提供はしていないが、スタートアップ企業の育成は地域経済の発展に重要な取り組みと認識しており、先進他都市や県の動向も踏まえ検討していく。

路上喫煙防止条例制定し

市民の健康と安全守る

総合的たばこ施策実現へ

問　市民の健康と安全を守るための路上喫煙防止条例制定について、市の考えを聞く。

答　本市は、これまで路上喫煙対策として、たばこのポイ捨てをなくすため、ごみの散乱防止を目的とした条例を制定し、巡回職員を配置し、喫煙所の利用を促す声掛けを行ってきた。しかし、巡回が困難な時間帯や場所での喫煙が散見されるほか、駅前などの受動喫煙やたばこの火によるやけど等の危険性への声が多く寄せられ、対策の必要性を認識している。そのため現在、（仮称）明石市路上喫煙の防止に関する条例制定に向け審議を進めており、路上喫煙の抑制に加え、市民の健康と安全を守るという理念を示したいと考えている。

　条例制定後も庁内外の連携を強化し、市民の健康確保や環境美化の面を含めた総合的なたばこ施策へ展開させていきたい。



JR・山陽 明石駅前喫煙所

伴走型支援制度

起業目指す人に寄り添った支援を

問　起業を夢見る市民をゼロからサポートする伴走型支援制度の構築について市の見解は。

答　本市は起業支援策として、若者や女性を応援する商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業補助や市内の活力ある事業者を支援するチャレンジ・スタートアップ事業者支援補助を実施している。また、明石商工会議所や明石市産業振興財団等と連携し、経験の有無や法人、個人を問わず起業、創業したい人を包括的に支援するネットワークを構築し、円滑に事業を立ち上げるための準備期から安定期までの成長段階に応じ支援を行っている。

　起業支援を行う専門部署の設置は専門職員の配置など費用面から現時点では難しいが、相談窓口での情報発信のほか先例市を調査研究し、起業等を目指す全ての人に寄り添った支援に取り組んでいく。

和式を洋式に

安心して学校生活が送れるよう

トイレ環境を改善

問　トイレは学校生活の快適性に直結する重要な場所である。市の認識と今後の整備計画について聞く。

答　生活様式の変化に伴い、和式トイレに不慣れな児童が多くなり、使い方への戸惑いから、我慢してしまう場合や洋式トイレに行列ができることは認識している。そのため、低学年の児童が使用する和式便器を洋式便器に変更するなどしている。また、和式トイレの使用方法をイラストで掲示するなど、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、トイレ環境の改善に取り組んでいる。市内小学校の洋式化率は平均66・5％であるが、40％前後の学校もあり、学校間の差が大きい。小中学校のトイレは30年を目安に順次改修しているが、洋式化率の低い学校は先行して簡易な洋式化を進めていく。